

2020年5月21日（木）13時30分～15時30分

町田市庁舎2階 会議室2-1

**【1】開会**

**【2】報告事項**

(1) 計画策定のスケジュールと会議の今後の進め方について

(2) 日中サービス支援型グループホーム評価会議について

**【3】議事**

(1) 次期計画の構成について

(2) 次期計画の基本理念と施策の柱について

(3) 調査結果に関する意見について

**【4】閉会**

**資料**

資料1 会議の進め方について

資料2 日中サービス支援型グループホーム評価会議についての協議会委員からの意見

資料3 次期計画の構成についての協議会委員からの意見

資料4 次期計画の基本理念・施策の柱についての協議会委員からの意見

資料5 調査結果に関する協議会委員からの意見

## 会議の進め方について

5月6日以降、当面の間、下記のいずれかの方法で会議を開催いたします。

## 書面会議の流れ

協議会・部会委員に資料を送付



メール・電話・FAX等の方法で意見募集  
(提出期限 資料到着後1週間程度)



集約した意見を代表者会議(※)に諮って検討

※協議会 → 会長及び3部会長  
部会 → 部会長及び職務代理



代表者会議の検討結果を協議会・部会委員に情報共有し賛否を確認

(賛否を回答いただく書類をご提出いただけます。過半数の委員から回答があり、そのうちの過半数の賛成で承認となります。)

## WEB会議の流れ

協議会・部会委員に資料を送付



WEB会議を開催

※WEB会議に参加いただくためには、スマートフォン・タブレット端末・PCのいずれかをお持ちいただいている必要があります。

※お持ちのスマートフォン等にWEB会議用のソフトウェア(Zoom等)をインストールいただくことで、WEB会議への参加が可能となります。(インターネットに接続ができる必要があります。)

※大変恐縮ですが、通信費が発生する場合は委員の皆様のご負担となります。

## 日中サービス支援型グループホーム評価会議についての協議会委員からの意見

NO	意見の内容
1	<p>＜調査の必要性＞ 町田市としての短期入所も含めた、当該グループホームのニーズに対する必要箇所数の状況把握などはどのようになっているのでしょうか。</p> <p>＜事業促進・推進の視点＞ 仮に「ニーズ &gt; 設置数」の場合、推進策の検討や関係機関への打診なども必要と考えます。</p> <p>＜評価基準の在り方＞ 評価の標準・基準については、事業促進の状況であれば、法令遵守をベースに推進ベースで、充足の状況ならば、より良いサービス提供者（内容・立地条件他）の選定となる評価基準・会議の検討内容が必要であり、使い分けも推進状況によって必要と思慮いたします。</p>

## 次期計画の構成についての協議会委員からの意見

NO	意見の内容
1	<p>構成案について、「通称実行プラン」の説明として「福祉以外の分野を具体化」は誤りとする。事業計画の「福祉の分野を具体化」にも違和感がある。</p> <p>市が主体となって作る「障がい者計画・事業計画」は、実行プランを含めて、<u>全庁で取り組む障がい者施策の計画</u>となるだろうと考えている。今や<u>町田市の障がい者施策は、他分野の計画同様、障がい福祉課だけが考え、実施することではないから</u>である。</p> <p>策定義務の有無について「実行プランは(障害者基本法、総合支援法上の)策定義務なしは事実としても、市の計画として実行プラン含めて市は文字通り<u>実行する「義務」</u>はあろうと考える。</p> <p>「構成と内容」としては従前通り、(旧)障がい者計画は比較的定性的な、若干抽象度の高い目標をも掲げて施策の方向性を定める表現となり、(旧)障がい者事業計画は、具体的な数値目標をも含めた定量的な表現を含んだ計画として「一体的に」作成されることとなる、と思いますが、以上の結果としていわゆる「福祉分野以外」の担当課も、<u>この部分に自らの(旧)事業計画を策定して公表すべきこと</u>となるはずである。これまでも繰り返し主張してきた「町田市役所の障がい者雇用」や生涯学習分野の事業の具体的な目標などがここに該当する。</p>
2	<p>重点施策について</p> <p>① 重点施策に取り上げる基準はあるのでしょうか。なぜ、重点となったのか説明することが肝要だと思います。</p> <p>② 対案はありませんが、「その他の施策」の表現はいかがなものでしょうか。</p>
3	<p>コロナウィルス対策について</p> <p>現状でコロナウィルス対策は人と人を分断するものです。終息まで時間がかかりそうなので、前期3年間に関して新たな項目が必要ではないでしょうか。また、経済状態が悪くなると弱者にしわ寄せが来やすくなることへのメッセージとしても必要ではないでしょうか。例えば、第5次町田市障がい者計画の第1章あたりに加えてはいかがでしょうか。</p>

## 次期計画の基本理念・施策の柱についての協議会委員からの意見

NO	意見の内容
1	今の計画を踏襲し、次期の計画を策定していただきたい。
2	基本理念は一言(一文)で書かれているので、市民のみなさまと共有しやすく、分かりやすいものが大切だと思います。(他人事にならないためにも)
3	事業計画P13 3-2精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、2020年度末までに保健・医療・福祉の関係者の協議の場の設置をして他の49の自治体でアウトリーチの事業をメニューに入れ推進している。
4	基本理念について 「いのち」という言葉の中に「生命」「人生」「生活」を含めた構造のロジックを作っているのですが、一般的には「いのち」は生命のことを意味します。そして、「人生」と「生活」との境界が説明文を読むと人生と生活のどちらにも解釈できるので、分かりにくくなっていると思います。 これらの曖昧さを回避する一案としては、基本理念を「障がいがある方たちの生命と人権をまもります」にするのがよいと思います。
5	「施策の柱」の理解 基本理念、基本方針、施策の目標と「施策の柱」がどういう性質のものなのかについてを丁寧に説明した記載内容にするとよいと思いました。
6	「施策の柱」の内容案 現在の町田市は、町田市障がい者施策推進協議会が障がい者自立支援協議会を兼ねるというスタンスである以上、施策推進協議会は障がいがある方たちが抱える問題を解決する機能を担うことが期待されています。この施策推進協議会において障がい者計画で理念、そして事業計画で達成目標数値を協議し、定期的に施策に反映する仕組みとなっていますが、日常的に発生している問題を解決するシステムには関与できていません。そこで、「施策の柱」に「障害がある方たちが抱える問題を当事者とその関係者が日常的に解決できるしくみをつくり強化していく」方向性(もしくは視点)を記載することを提案します。
7	基本理念について 「命の価値に優劣はない」という理念の重要性や時代性、インパクトには賛同しつつも一度見直してみることを提案します。 たとえば「(市民一人ひとりの)命の価値を、等しく輝かせることを目指して、町田市はこの計画を作ります。」「(市民一人ひとりの)命は大切にされるもの(です)」など。 単純な理由としては、まず「… ない」という否定の表現を肯定的なものに変えられないか、という問題意識からです。次の理由は、この計画は何のために作るのか、ということがわかる表現にしたい、ということです。その上で本文冒頭に「町田市(民)は『命の価値に優劣はない』と考えます」といつたフレーズを用いるのはいかがでしょう。 そしてその先に障がい者のみならず、子ども、高齢者等の従前は「福祉の対象者」として理解されていた市民の「市民として町田市で生きていく権利を保障する」条例の制定などが展望される基本理念となることを期待しています。
8	大切にしたい考え方について 「自分で決めることを大切に」 本文中に⇒「だれもが自分のことは自分で決めることができる。また自分に関わることを自分抜きで決められることのない」社会の実現が大切である旨の表記が入れられれば、と思います。障がい者であれ人は、その社会関係の中で生きているからです。
9	① 及び ② 次期計画の基本理念・施策の柱について、調査結果から A)「(3)さまざまな障がいや個別の状況に配慮する」の項目について、個々の状態像に関する具体例の列記が多く、生活実態や環境要因に起因する具体例が少ないので、生活者としての視点が読み取りにくいと感じました。(1)(2)にうたわれているということから、あえてこういう表現としたのでしょうか。
10	施策の柱について … サービス情報が届いていない方への視点です。 アンケートの集計結果より、情報不足の回答が課題ではないかと感じました。 具体的には、サービスの種類(どのようなサービスがあるのか、自身にとって必要なサービスがあるのか)・サービスの相談ができる場所(市役所窓口・障がい者センター他)・サービス提供事業所など、ご自身で情報収集困難な方への情報提供に力を入れる必要性を感じました。基本方針の「大切にしたい考え方」にも合致する内容と考えます。事業所整備(個所数増など)など、各ハード面の整備も大事ではありますが、今ある資源を有効活用することと、その運用方法としての情報提供のあり方・提供方法についての検討を柱に加える必要性を感じております。 例)・通信(CATV活用・インターネットや市報による情報提供方法の見直し等) ・ホームヘルパーや訪問介護事業所や従事者による情報提供など ・情報提供内容についての見直し(市窓口・障がい者センター・就労生活支援センター・地域活動支援センター他) ・点訳・音声ガイドなどの拡充。 直ぐには思いつきませんが、上記以外にも様々な方法があると推察されます。
11	基本理念、基本方針を現計画から「変更なし」とすることに賛成。
12	施策の柱について 施策の柱とは重点事業ではないと捉えた前提で、各事業は「柱」の下に位置づくのでしょうか。それとも、資料4にあるように「意識すべき視点」であるならば、視点ごとに事業が位置づけられるのか、あるいは複数の視点から事業を位置づけるのか、よくわかりません。具体例を出していただければイメージがわくと思います。
13	次期計画の基本理念・施策の柱について ぜひこの内容を維持してほしい。コロナの時代、医療の場でのトリアージを通じて生命の選別が強まろうとしているが、今改めて「生命の価値に優劣はない」を町田市の理念として確認し合いたい。
14	資料4-①No3(次期計画の基本理念と施策の柱について 計画部会からの意見)の「大切にしたい考え方の中の『さまざまな障がいや個別の状況に配慮』と同時に『市民全員の実質的な平等をはかる』ことを大切にすることをに入れてほしい。」について。 実質的な平等とは？

## 調査結果に関する協議会委員からの意見

※一部要約して掲載しているものもあります。分量の多いものは別紙として添付しています。

NO	報告書 ページ	区分	意見の内容
1	全体	-	サービスの利用者・未利用者の両社に有用な支援策を検討すべきだと思います。
2	-	-	障がい者支援センターは町田市オリジナルで”相談”を展開していくための鍵である。だからこそ、支援センターの周知をはかるためにも、アウトリーチのようなアピールが求められているのではないかと意見からは感じた。もっと一般化されたところに課題(サービスにつながない人のことなど)があるように思うので、ぜひ、検討してほしい。
3	24,227	サービス利用者、施設入所者	地域での暮らしの支援について 自宅での支援は「家族など」が「86.2%」と最も高くなっている(P24)。 一方施設入所を決めた理由(P227)は「家族による介助が難しくなった」(54.1%)、「常時介助が必要なため」(31.4%)などが高い割合を示している。 このことは、在宅福祉サービス(特に居宅介護や重度訪問介護)が、家族支援を前提として作られており、家族が支援できなくなったら施設に行かざるを得ない状況を反映している。 家族が介助できなくなっても、地域で暮らしていけるためには、やはりホームヘルプサービスとグループホームの充実が必要だと思う。何よりもこのことを計画に位置付けていきたい。
4	69,90	サービス利用者	相談事項の困った時の相談先(報告書P69)の件で、相談したいが相談先が分からない人が2.4%いるという事実、民生児童委員に相談した人が0.8%だけというデータを前回の協議会で知り少々ショックを受け、会長会で報告した経緯があります。 2.4%の人が地域にいる民生委員に相談出来ない、またはしないのは何が原因か考えてしまいました。 障がいを抱えていることを知られたくない人やご家族がいることから、ご本人やご家族からの相談がなければ援助してあげたくても個人情報観点から勝手に動けない歯がゆさを感じている民生委員もいます。 障がいがあることで苦しみ悩む人がどこにいるかも分からないといった事実もあります。そうした事から私たちも高齢者や生活困窮の方々への対応と同じには出来ない現状ですが、今の社会情勢から、そんなバリアを乗り越えて何か方策をたてる必要があると感じています。 協議会では普段の生活・就労・サービス等々に関する課題が主たる議題となっていました。そうした日々の問題のみでなく、いつなるとき襲来するか分からない大災害時に障がいを抱える方がどのように行動すべきか、万一避難所で過ごさねばならない時にどうすべきか等、おおまかな指針があれば、少しでも安心が得られるのではないのでしょうか。 地球温暖化から、地震に限らず水害なども多発する傾向にある今だからこそ、障がいを抱える方の対応策を話し合うことも必要かつ重要と思います。 以上、アンケートで求められている事と少し違うかも知れませんが、民生委員児童委員の立場から昨年度の協議会で感じたことを報告いたします。
5	69、70	サービス利用者	困ったときの相談先について①家族②医療機関③友人知人④障がい者支援センターの順。 精神障がい者は医療機関が多く65%となっている。
6	71	サービス利用者	相談したい内容は①医療や健康に関すること②コミュニケーションのこと③親の高齢化となっている。 不安・心配なことについて障がい者支援センターでなんでも相談に乗り、訪問してコミュニケーションが取れると良い。
7	91	サービス利用者	防災について 資料6-③の13に記されている避難所についての意見は、相談支援部会で私が発言したものだが、再度強調したい。 (該当箇所参照) 6-③No.13:「避難所で必要な支援がうけられないか不安」と「1人では避難できない」「避難所の設備が障がいに対応しているか不安」がトップ3で出ている。身体障害の人は本当に1人で逃げられないということが切実な問題としてある。「命を守る行動をしてください」という防災の広報ががんがん流れても、「では、どうしたらいいの」という声が、昨年の大雨のときに多く聞かれた。 設備では、町田の避難所になるであろう小・中学校はほとんどがバリアフリー仕様になっていると思うが、そういう話をすると「え、そうなの？」とびっくりする人が結構いる。町田は建物的なバリアフリーはきちっとできていて、あとはきつと運用の仕方ですべて解決できるんだろうなと思っている。 防災についての計画の中には、二次避難所ももちろん大事だが、避難所の中の部屋の割り振りの工夫、例えば車椅子の人とか、あるいは知的障害のある人は別の教室を使えるような工夫、いざというときに避難準備情報の段階で幾つかのネットワークをつくっておいてそこまでの送迎体制がとれるようになど、そういった工夫ができないかと、アンケート結果を読みながら切実に思った。
8	223	施設入所者	現在入所している人のn=153のうち119件で愛の手帳所持者が多い。
9	225	施設入所者	現在入所している施設の地域はn=159のうち町田市内30名で後は他市129名。施設入所者の地域への施策で愛の手帳の所持者が多い。次期計画では精神病院から地域移行に取り組んでもらいたい。